株主各位

第59期定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示情報

連結計算書類の連結注記表
計算書類の個別注記表

（平成27年4月1日から平成28年3月31日）

萩原電気株式会社

上記の事項につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.hagiwara.co.jp/）に掲載することにより、株主の皆様にご提供しております。

連結注記表

（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等）

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数……７社

連結子会社の名称……Singapore Hagiwara Pte. Ltd.
Hagiwara America, Inc.
萩原電気貿易（上海）有限公司
萩原電気韓国株式会社
萩原貿易（上海）有限公司
Hagiwara Electric Europe GmbH
Hagiwara Electric (Thailand) Co., Ltd.

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Singapore Hagiwara Pte. Ltd.、Hagiwara America, Inc.、萩原電気貿易（上海）有限公司及び萩原貿易（上海）有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、連結子会社の同日現在の計算書類を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

3. 会計方針に関する事項

⑴ 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券……償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの……決算期末日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

② たな卸資産……主として移動平均法による原価法
（収益性の低下による簿価切下げの方法）

⑵ 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）……主として定率法によっております。
ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法によっております。
なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。
建物及び構築物　31～50年
機械装置及び運搬具　４～17年

② 無形固定資産（リース資産を除く）……主として定額法によっております。
なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産……リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

⑶　重要な引当金の計上基準
①　貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
②　役員賞与引当金……親会社は、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

⑷　退職給付に係る負債の計上基準
親会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。
過去勤務費用は、その発生時の連結会計年度で一括処理しております。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

⑸　連結計算書類の作成の基礎となった連結会社の計算書類の作成にあたって採用した重要な外貨建資産または負債の本邦通貨への換算の基準
在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

⑹　消費税等の会計処理方法
税抜方式により処理しております。

（会計方針の変更に関する注記）

企業結合に関する会計基準等の適用
「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成25年９月13日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日）等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更を行っております。

（連結貸借対照表に関する注記）

資産から直接控除した減価償却累計額
固定資産

有形固定資産	1,567百万円
建物及び構築物	984百万円
機械装置及び運搬具	34百万円
リース資産	69百万円
その他	477百万円

（連結損益計算書に関する注記）

通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額

売上原価	17百万円

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数
   普通株式　　8,318,000株
2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増　加	減　少	当連結会計年度末
普通株式（株）	12,421	100	－	12,521

（注）増加数の内訳は、次のとおりであります。
単元未満株式の買取による増加　　100株

3. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項
   ⑴　配当金支払額

決　　議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基　準　日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	290	35.00	平成27年３月31日	平成27年６月29日
平成27年11月6日 取締役会	普通株式	290	35.00	平成27年９月30日	平成27年12月４日
計		581			

⑵　基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
平成28年６月29日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。
① 配当金の総額　　290百万円
② １株当たり配当額　　35.00円
③ 基準日　　平成28年３月31日
④ 効力発生日　　平成28年６月30日
なお、配当原資につきましては、利益剰余金とすることを予定しております。

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項
   ⑴　金融商品に対する取組方針
当社グループは、必要に応じて短期的な運転資金や設備資金などを主に銀行借入により調達しております。また、一時的な余剰資金は、流動性が高く安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。
   ⑵　金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制
営業債権である受取手形及び売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、経理部において取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、当社グループの与信管理基準に従い、経営管理部において主な取引先の信用状況を把握する体制としております。
投資有価証券は、主に取引先との業務上の関係または資本提携等に関連する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、経理部において、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。
営業債務である支払手形及び買掛金及び電子記録債務は、そのほとんどが３ヶ月以内の支払期日であります。
借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達（６ヶ月以内）であり、長期借入金は、長期運転資金または設備投資に係る資金調達（原則として５年以内）であります。
また、不測の事態に備え、流動性を確保するためのバックアップラインとして、取引銀行３行とコミットメントライン契約を締結しております。

⑶　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項
平成28年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額(※)	時価(※)	差額
⑴　現金及び預金	5,613	5,613	－
⑵　受取手形及び売掛金	25,423	25,423	－
⑶　電子記録債権	1,082	1,082	－
⑷　有価証券	100	100	0
⑸　投資有価証券	850	850	－
⑹　支払手形及び買掛金	(11,536)	(11,536)	－
⑺　電子記録債務	(974)	(974)	－
⑻　短期借入金	(4,519)	(4,519)	－
⑼　長期借入金	(4,808)	(4,831)	(22)
⑽　デリバティブ取引	(2)	(2)	－

(※1) 負債に計上されているものについては、（　）で示しております。
(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となるものについては、（　）で示しております。

(注１) 金融資産の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産
⑴　現金及び預金、⑵　受取手形及び売掛金、⑶　電子記録債権
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
⑷　有価証券、⑸　投資有価証券
これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引先金融機関から提示された価格によっております。
負債
⑹　支払手形及び買掛金、⑺　電子記録債務、⑻　短期借入金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
⑼　長期借入金
これらの時価について、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。
⑽　デリバティブ取引
デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

(注２) 非上場株式（連結貸借対照表計上額89百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「⑸　投資有価証券」には含めておりません。

（１株当たり情報に関する注記）

1. １株当たり純資産額　　2,928円30銭
2. １株当たり当期純利益　　230円45銭

個別注記表

（重要な会計方針に係る事項）

1. 資産の評価基準及び評価方法

⑴ 有価証券の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的の債券……償却原価法（定額法）

② 子会社株式……移動平均法による原価法

③ その他有価証券

時価のあるもの……決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

⑵ たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

① 商品、製品、原材料、仕掛品……移動平均法

② 貯蔵品……最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

⑴ 有形固定資産（リース資産を除く）……定率法によっております。ただし、平成10年４月１日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物	31～50年
機械及び装置	７～17年

⑵ 無形固定資産（リース資産を除く）……定額法によっております。耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

⑶ リース資産……リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

⑴ 貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

⑵ 役員賞与引当金……役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

⑶ 退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の事業年度で一括処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することにしております。

4. 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
5. 消費税等の会計処理方法
税抜方式により処理しております。

（貸借対照表に関する注記）

1. 資産から直接控除した減価償却累計額

固定資産	
有形固定資産	1,508百万円
建物	939百万円
構築物	37百万円
機械及び装置	13百万円
車両運搬具	1百万円
工具、器具及び備品	446百万円
リース資産	69百万円

2 保証債務

保証金額	34百万円 (THB10百万)

Hagiwara Electric (Thailand) Co., Ltd.の為替予約に対し債務保証を行っております。

3 関係会社に対する金銭債権または金銭債務

売掛金	323百万円
買掛金	0百万円
未収入金	4百万円
未収収益	0百万円
子会社短期貸付金	267百万円

（損益計算書に関する注記）

1. 関係会社との取引高

売上高	1,201百万円
仕入高	38百万円
営業取引以外の取引高	112百万円

2. 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額

売上原価	17百万円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増　加	減　少	当事業年度末
普通株式（株）	12,421	100	－	12,521

（注）増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加　　100株

（税効果会計に関する注記）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）	
未払賞与	184百万円
たな卸資産評価損	202百万円
未払事業税	37百万円
その他	29百万円
繰延税金資産（流動）小計	454百万円
繰延税金資産（固定）	
退職給付引当金	33百万円
長期未払金	104百万円
減価償却費限度超過額	1百万円
減損損失	57百万円
その他	69百万円
繰延税金資産（固定）小計	266百万円
繰延税金資産小計	720百万円
評価性引当額	△363百万円
繰延税金資産合計	357百万円
繰延税金負債（固定）	
その他有価証券評価差額金	△54百万円
その他	△11百万円
繰延税金負債（固定）小計	△66百万円
繰延税金負債合計	△66百万円
繰延税金資産の純額	290百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の５以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年３月29日に国会で成立し、平成28年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の32.1％から平成28年４月１日に開始する事業年度及び平成29年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.7％に、平成30年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.5％となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が13百万円減少し、当事業年度に費用計上された法人税等調整額の金額が16百万円、その他有価証券評価差額金が２百万円増加しております。

（１株当たり情報に関する注記）

1. １株当たり純資産額	2,831円89銭
2. １株当たり当期純利益	234円75銭